

# 仕様書

## 1. 目的

本仕様書は、デジタル化の進展度と生活の満足度に関わる市民アンケート調査の実施業務を委託するにあたり、業務が適切に行われることを目的として必要な事項を定める。

## 2. 履行

受注者は、善良な管理者の注意をもって業務にあたり、本仕様書、業務委託契約約款及び業務に関する法令等を遵守し、業務を適切に履行しなければならない。

## 3. 委託業務名

令和6年度デジタル化の進展度と生活の満足度に関わる市民アンケート調査実施業務委託

## 4. 委託期間

契約日から令和6年8月31日まで

## 5. 委託内容

当該業務は、以下に示すとおりとなる。

### (1) 実施方法

- ・ アンケート調査は、郵送による回答と Web による回答の 2 通りの方法で回答データを回収できるようにする。

### (2) 調査対象者及び調査数量

- ・ 調査対象者は、鶴岡市が抽出した 15 歳以上市民とする。
- ・ 配布数は、3,000 件とする。
- ・ 回収は、900 件（うち紙による回答 650 件程度、web による回答 250 件程度）と想定する。但し、回収数量に 10%以上の増減が生じた場合、確定した数量に基づく変更契約を締結する。
- ・ 質問数は 30 問（うち、自由記載は 3 問）と想定する。

### (3) 業務内容

#### ア. 調査発送資材の作成・準備

- ・ 受注者は、以下に示す調査資材一式を 3,000 セット作成する。

##### ① 発送用封筒（角 2 片面モノクロ）

- ・ 封筒（鶴岡市役所の住所等入り、フタ糊加工なし、3,100 枚）は鶴岡市が受注者に支給する。
- ・ 受注者は、鶴岡市が提示する料金後納郵便マーク、アンケート実施担当部署名を発送用封筒の表面に印刷する。

##### ② 返信用封筒（角 2 クラフト片面モノクロ）

- ・ 受注者が必要数を手配して、鶴岡市が提示する料金後納郵便マーク、返信先住所及び宛名を返信用封筒の表面に印刷する。

##### ③ 案内状（A4 両面モノクロ 1 枚）

- ・ 受注者は、鶴岡市が入稿した案内状の原稿データを校正して作成した上で、発送に必要なとなる部数を印刷する。

④ 調査票 (A4 両面モノクロ 中綴じ 16 頁)

- ・ 受注者は、鶴岡市が入稿した原稿データを校正して作成した上で、発送に必要なとなる部数を印刷する。

イ. Web 回答環境の構築

- ・ 受注者は、Web による回答が可能となるよう、必要な環境を構築する。
- ・ 回答にあたっては、案内状にユニークなコードを印字するなどして、同一人物による複数回答ができないような仕組みとすること。

ウ. 調査資料一式の送付

- ・ 受注者は、ア. に示す調査資料一式 3,000 セットを発送用封筒に封入し、全セットを一括して鶴岡市役所の指定部署宛に郵送等により送付する。なお、個人情報保護の観点から、発送先ラベルは調査資料受領後に鶴岡市で添付する。

エ. 回答データの受け取り・データ入力

- ・ 紙の回答票の返信先は鶴岡市役所の指定部署宛として、回収した返信封筒を一括、もしくはは数回に分けて鶴岡市から受注者に郵送等により送付する。
- ・ 受注者は、鶴岡市から回付された返信封筒を開封し、回答票をデータ入力する。
- ・ 受注者は、入力した紙回答データと、Web 回答データを併せて、統合データを作成する。
- ・ 受注者は、入力データについて、矛盾回答、誤回答等のデータチェックを実施し、適切な処置を行う。

オ. 調査結果の集計

- ・ エ. で作成した統合データから、全ての設問の単純集計を実施し、単純集計表とグラフを作成する。
- ・ 全ての設問について、性別、年代別 (15 歳以上 20 歳未満、20 歳以上から 70 歳未満までの 10 歳区分、70 歳以上)、鶴岡市が指定する地区別 (6 地区程度) のクロス集計を実施して、クロス集計表を作成する。
- ・ 鶴岡市が指定する 10 パターン程度のクロス集計を実施して、クロス集計表を作成する。但し、クロス集計分析用のツール (ツールに読み込ませることができる集計データを含む) を提出することで、集計データの提出に代替することができる。

カ. 業務完了後の処理

- ・ 回収した回答票については、業務完了後、受注者の責任で破棄する。

(4) 書類の送付等にかかる費用の取扱い

本業務で発生する費用について、下記ア. に掲げるものは受注者の負担として本業務の委託料に含めること。また、下記イ. に掲げるものは鶴岡市の負担とする。

ア. 受注者の費用負担とするもの

- ① (3) ア. ① 発送用封筒の受注者への送付にかかる費用
- ② (3) ウ. に掲げる調査資料一式の送付にかかる費用
- ③ (3) エ. における、鶴岡市から受注者への回答票の送付にかかる費用

イ. 鶴岡市の費用負担とするもの

- ① 鶴岡市から調査対象者へ配布する調査資料の郵送料
- ② 調査対象者が鶴岡市に郵送する回答票の受取人払郵送料

(5) 想定スケジュール

7 月上旬：調査対象者への調査票の配布

7 月中旬：調査対象者の回答期限

7月下旬：鶴岡市から受注者への回答票の送付

8月下旬：納品期限

(6) 成果品の納品

下記の成果品を発注者に提出すること。成果品②の提出は、(3)のオ.に示すとおり、どちらか一方の提出でよい。

① 回答ローデータ (CSV形式、またはExcel形式の電子データ)

② 集計データ (Excel形式の電子データ)、または、集計分析用ツール類

7. 委託料

委託料は、約款に基づく請求により支払うものとする。

8. その他

(1) この仕様は、業務の基本的内容について定めるものであり、この仕様書に明記されていない事項であっても、業務上当然必要と思われるものについては、発注者と協議のうえ、受注者の責任において実施し、正常な業務執行に努めなければならない。

(2) この仕様書に定めのない事項については、必要に応じ発注者、受注者協議のうえ決定するものとする。